

TOKYO働き方改革宣言

子どもたちの心と身体の健やかな成長を支える職員が丈夫で・しなやかで・健康な心と身体であるために、職員が働く環境を整え、働き方改革に法人全体で取り組みます。

平成31年2月21日
社会福祉法人わらしこの会

目 標

働き方の改善

- ・長時間労働0%を維持する。
- ・残業は、一人あたり月平均12時間以下を目指す。

休み方の改善

- ・年次有給休暇取得率70%以上を目指す。
- ・10日以上有給休暇が付与されている職員は、全員が年5日以上取得を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

上司への報連相、同僚への報連相を徹底し、職員同士で協力し合う、調整し合うことで一人ひとりにかかる負荷を減らし、できるだけ所定労働時間内で業務を終わらせることを目指す。

休み方の改善

上司への報連相、同僚への報連相を徹底し、職員同士で協力し合う、調整し合うことで一人ひとりにかかる負荷を減らし、一人ひとりが年次有給休暇を取得したい日に取得したい日数、時間をできるだけ取得できるよう目指す。